

一般会計予算案への 修正動議と討論 (要旨)

榊議員の予算修正動議

一般会計予算の修正動議は、ひらふ高原地区観光中核施設整備に係る敷地測量・地質調査・基本及び実施設計予算を一時凍結するものです。

一般質問あるいは予算審議において、明らかになったことや昨年からの1年間の事務執行状況、議会や検討委員会・町民への対応などやひらふ高原地区のまちづくりや市街地との連携による活性化計画の立案、実施状況などを鑑み、行財政の運営や事務処理、事業の実施などを監視する議会としての使命を果たさなければならぬとの立場に立ち、このたびの予算案の修正を求めるものです。

また、「ひらふ高原地区町づくり計画」の目標や事業計画に異議を唱えるためでも、観光中核施設整備事業に反対するためでもなく、この計画が速やかに適正に実施され、さまざまな課題を解消し、この地域を国際リゾート地としてグレードアップしていくことを願った上での修正動議であります。

当初の観光中核施設基本計画は、町有地を定期借入れ民間によるPFI方式により建設し、官民連携の施設として運営する計画でした。
平成27年度に実施設計の予算(980万円)が計上されましたが道有地取得交渉が進まず、連携する民間事業者の募集も行われず、実施設計が中止となりました。しかし、この度の一般会計予算に、町単独で観光中核施設を設計・建設する方式で設計費などが予算計上されました。町長は公設方式にただで配置される観光案内所・交番・ATMなどの公的機能の整備は計画どおりであると答弁しました。しかしながら、6億円の事業費で建物の面積が2200㎡から1200㎡に縮小され道有地の取得手続きも進まず、基本計画の修正案を提示しない中で、事業を進めるのは無謀であり、事業実施上問題があり、とても町民の皆さんに説明できるものではありません。

駐車場の整備、交通ターミナル機能の整備や第1駐車場、サンスポーツランド、観光中核施設の役割分担など、課題を整理し、計画の修正案を提示して住民や検討会、議会の理解を得てから事業を進めていただきたいと思っております。
以上、予算修正動議の提案理由の説明といたします。

作井議員の修正動議への賛成討論

修正動議に賛成の立場で討論いたします。
ひらふ高原地域活性化事業計画それ自体に反対の立場ではありません。

計画の円滑な推進、並びに山積する喫緊の課題への対応をさらに加速させるためにも不確定要素、並びに推進プロセスの不備を整えるための期間、施策の推進・進捗管理機能にほかなりません。今後の進め方として、観光中核施設、第一駐車場、及びサンスポーツランドを一体と捉えた再整備構想を早急に作成し、それぞれの役割を明確にしたうえで観光中核施設の施設規模などを整理すること。

更には、道有地の購入手続きを迅速に進め、進入路、駐車スペース、及び観光中核施設の建設位置などを整理すること。
加えて整理作業は、検討会、並びに議会と連携しつつ取りまとめを行い、一定の理解を得られたのちに設計及び地質調査、測量業務に取り掛かることが望ましい。

これら整理のための想定期間は4月、5月の概ね2カ月間とし、第2回定例会にて道有地取得のための補正予算と合わせて、関連予算が再提案されることを期待いたします。
町長、並びに私たち議員も、有権者の負託を得てそれぞれの任に就いている訳ではありますが、決して白紙委任状が付されているわけではありません。

地方自治の必要な要素である住民自治を再認識し、町長におかれましては説明責任が十分に果たされていないことを猛省いただき、また私たち議会も執行機関を監視する使命を怠ったことを反省しつつ、政治的連帯責任、町長へのけじめとして修正動議に賛成いたします。

笠原議員の原案賛成討論

私は自治研究会を代表し、議案第1号「平成28年度俱知安町一般会計予算案」に賛成の立場で、したがってたいま提出された修正動議に反対する立場で討論致します。

一般会計は91億5900万円(昨年度は75億1300万円)昨年度と比較して額にして16億4600万円、率にして対前年比で21・9%増となっております。大きく伸びております。これは、学校給食センターや認定こども園施設整備など大型施設整備に要する費用が新年度に重なったことが主な要因です。歳出予算が大きく伸びた分、起債も大きく伸びています。基金の費消や町税の伸びを1億円見込んでいますが、例年どおり厳しい予算編成になっています。新年度予算は西江町長にとって実質的デビュー作となります。事業の執行に当たって、以下何点かについて町長の慎重かつ的確な対応を求めます。

「ひらふ地区観光中核施設」建設については、施設設置に対する町側の考えに私は基本的に賛同します。その理由は次のとおりです。

- ①施設設置は、現在山積している現地の諸課題の早急な解決の一助となる
- ②中核施設の機能と役割は当初計画から一貫して確保されている
- ③計画変更は、町長が総合的に判断した結果であり、検討委員会や議会(委員会)とズレが生じることがあり得る
- ④中核施設に関し町長は、今後の取り組みについて誠意をもって詳細に説明してきており、修正案の趣旨は町長の答弁で実現される

次に予算執行に当たって、慎重かつ確実に対応すべき課題について触れます。一点目は、学校給食センターの建設についてです。来年4月運用開始に向け建設が進んでいますが、これまでの経緯は別にして大きな事業であることに変わりありません。今以上に地産・地消・安全・安心の運営が求められます。調理業務を民間委託する予定であり、トラブルなきよう的確な対応を求めます。二点目は「認定こども園」や統合保育所など新たな子育て支援事業についてです。運営開始まであと2年となりました。保護者の方々には様々な不安や疑問を抱えています。説明会を開くなど町民との情報共有に努めてください。

三点目はエリアマネジメント事業についてです。財源が定まらない段階で先行して条例制定したことが、結果としてエリアマネジメント事業を遅らせました。外部に依存しすぎない、町としての主体的取り組みをもとめます。

最後に町長の言う「町民目線での仕事」を実現するためには、常に町民の生の声を確認して取り組んで下さい。また、町長の口頭での説明と実際の対応に乖離があると言われることのないよう求め私の原案賛成、修正動議に反対する討論といたします。

原田議員の原案反対討論

議案第1号平成28年度虹田郡俱知安町一般会計予算の原案について反対の立場で討論致します。

平成28年度予算は、歳入歳出それぞれ91億5900万円昨年より21・9%増の予算になっています。

昨年の予算で、中学校卒業までの医療費の無料化が計上され、本年も措置されておられることは、高く評価するものです。しかし一方で福祉ハイヤーの所得制限の撤廃や多くの父母が危惧しているフッ化物洗口の実施、そして保育料の新制度移行での算出方法の変更による軽減対策、札幌市や京極町、二七町で行われているにも関わらず、西江町長は実施しません。

ヒラフスキー場のエリアマネジメントについてもいつまでも固執するのでなく、新しい発想で町全体の発展につながる取り組みが求められます。観光中核施設については、PFI方式が破たんしても実施しようとしています。

情報の保護が懸念される社会保障、税番号制度についても町の持ち出しが28年度で560万円など毎年あると懸念されます。今年度予算には給食センターや保育所などの大型予算が計上されています。その一方で町民の願う合同墓の建設、汚い公園のトイレ、公衆浴場の問題など住民要求の解決が置き去りにされています。

住民要求の解決を求め討論といたします。

古谷議員の原案賛成討論

平成28年度予算は近年にない大型予算となっているが、学校給食センター、統合保育所に係る予算が増額の大きな要素です。

学校給食センターにおいては、国からの補助金がなくなる中、新たな財源を確保するなど、的確な財源の根拠が認められます。

また、観光中核施設においては、町長は地域住民の意見を聞き理解を得るまでは執行しないと答弁しています。
執行状況を町民にわかるようにすることを条件に賛成します。